










第1ガイド 緊急雇用創出事業 第2ガイド 交付契約 第3ガイド 宮古市 ファイル名		決 裁 年 月 日		発 送 年 月 日	
文 書 番 号 宮地セ第 号					
文 書 日 付 平成 年 月 日					
起 案 平成23年4月1日 電話 205 所 属 宮古地域振興センター地域振興課 職・氏名 主任 島山 薫					
施 行 区 分					
副 局 長	宮古地域振興 センター所長	管理主幹兼 総務課長	支出入札課長	支 出 入 札 総 括 主 査	課 員
			不在	不在	
150A32344			地 域 振 興 課 長	地 域 振 興 総 括 主 査	課 員
					  
合 議 欄	出 納 員	出納員補佐	総括主査		
					
補 助 金 交 付 決定(変更) 伺 契約(変更)					
事業名及び根拠	緊急雇用創出事業補助金 緊急雇用創出事業補助金交付要領(平成21年3月12日施行)				
事業内容	緊急雇用創出事業臨時特例基金条例(平成21年岩手県条例第5号) に規定する緊急雇用創出事業を実施する市町村に対して補助金を交 付することにより、雇用及び就業の機会を緊急かつ臨時的に創出して 失業者等の生活の安定を図ること。 【山田町】				
補助事業に 要する経費 及び補助率	前回	0円	・補助率(10/10)		
	今回	107,861,720円	(内訳 国 / 、県 /)		
	計	107,861,720円	(内訳は 別紙)	・定額(円)	

「補助金交付 ~~決定(変更)~~ 契約 ~~(変更)~~ 伺」(様式第4号)の続き

(款)05 労働費 (項)01 労政費 (目)04 雇用促進費 (節)19 負担金、補助及び交付金 (E601)						
補助金の交付決定状況	予算額 (A)	交付決定 (変更)額 (B)	残額 (A)-(B)=(C)	予算額(A)の財源内訳		
				国庫	その他	一般
	当初 116,717,000円 2月補正 円 計 116,717,000円	前回 0円 今回 107,861,720円 計 107,861,720円	8,855,280円	116,717千円	千円	千円
予算額と交付額決定(契約)額に差(C)が生じた場合の理由及び措置予定		年度途中に事業採択の予定				
国庫補助金の状況	1 内示	年 月 日	金額	円		
	2 交付決定	年 月 日	金額	円		
	3 交付決定	年 月 予定	金額	円		
補助事業内容 別紙のとおり						

別紙 補助事業内容【凡例：緊⇒緊急雇用事業 重⇒重点分野雇用創出事業 人⇒地域人材育成事業】

補助金交付先		契約月日		事業の名称	事業額 (円)
		当初	変更		
山 田 町	緊	今回		町立図書館図書整理事業	1,612,400
	緊	今回		戸籍電算システム導入事業	1,797,696
	緊	今回		学校施設営繕等事業	6,061,600
	(A) 緊急雇用事業計				9,471,696
	重	今回		町有林区域明確化事業	11,037,205
	重	今回		「気になる子」に対する発達支援事業	5,300,800
	重	今回		避難所における子どもの一時的預かり事業	15,206,900
	重	今回		山田魚市場復興支援事業	6,173,685
	重	今回		商工業災害復旧対策事業	4,129,335
	重	今回		山田町臨時職員雇用事業	26,499,299
	(B) 重点分野雇用創出事業計				68,347,224
				未就職卒業者支援事業	15,470,000
				芸術・文化団体活動支援事業	5,154,000
	人	今回		介護雇用プログラム	9,418,800
	(C) 地域人材育成事業計				30,042,800
	(A)+(B)+(C) 事業額計				107,861,720

支出負担行為伺



年 度	23		支出負担行為番号	23-00131629	
会 計	01	一般会計	支出負担行為日	平成 23 年 4 月 1 日	
款	05	労働費	所 管 課	0401	商工企画室
項	01	労政費	所 属	6000	沿岸広域宮古
目	04	雇用促進費	内 訳 所 属	6017	宮古地域振興
事 業	060101	緊急雇用創出			
節	19	負担補助交付	短 縮 コ ー ド	E601	
細 節	0		経 費		
現 越	0	現年度	内 訳 件 数	1	
金 額	107,861,720 円				
内 容	緊急雇用創出事業補助金 (山田町)				
契約の相手方等	番号	0193823111-0			
	住所	岩手県山田町八幡町3-20			
	氏名	山田町			
契約の相手方の情報	支払方法	口座振替払			
	通常払口座	北日本銀行	山田支店	普通	2234683 ヤマダマチトリアツカイシヤヤマダマチカケイカンリシヤ
	前金払口座				
	案内区分	FAX	0193-82-4989		
契約方法	随意契約 (競争性なし)				
その他関係事項					
予算執行残額	細事業	1,167,561,924 円			
	目	1,383,844,361 円			

決裁権者			発議者

宮地セ第 15-1 号

平成 23 年 4 月 1 日

山 田 町 長 様

沿岸広域振興局長

平成 23 年度緊急雇用創出事業補助金交付契約の締結について

平成 23 年 3 月 31 日付け企財第 195 号により申請のあった標記補助金について、別紙契約書により契約を締結したいので、契約内容に御異存のない場合には、契約書に記名押印の上、返送願います。

【担当】

宮古地域振興センター地域振興課 畠山
TEL 0193-64-2211 (内線 205)
FAX 0193-63-4703
E-mail:kaouh@pref.iwate.jp

平成23年度県当初予算に係る基金事業配分額

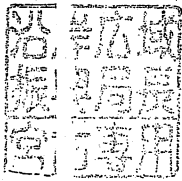
(単位:円)

基金事業の別	市町村	H23 配分額	H23配分額の内訳	
			うち緊急雇用事業	うち重点分野雇用創造事業(※)
緊急雇用創出事業	山田町	116,717,000	67,717,000	49,000,000

※重点分野雇用創造事業には、重点分野雇用創出事業、地域人材育成事業及び介護雇用プログラムを含む

基金事業の別	市町村	H23 配分額
ふるさと雇用再生 特別基金事業	山田町	93,943,000

3/25 振興局→山田町
補助金内示(字)



平成23年度緊急雇用創出事業補助金交付契約書

岩手県（以下「甲」という。）と山田町（以下「乙」という。）とは、緊急雇用創出事業に要する経費の補助について、次のとおり契約を締結する。

添付省略

第1 雇用及び就業の機会を緊急かつ臨時的に創出すること及び人材育成のため、乙は、緊急雇用事業計画総括表及び計画書（別紙1）、重点分野雇用創出事業計画総括表及び計画書（別紙2）並びに地域人材育成事業計画総括表及び計画書（別紙3）により緊急雇用創出事業（以下「補助事業」という。）を行い、甲は、それに要する経費に対し、緊急雇用創出事業補助金 107,861,720 円を交付する。ただし、実績額が交付額を下回った場合は、その実績額をもって交付額とする。

第2 乙は、補助事業が完了した場合は、速やかに緊急雇用創出事業補助金請求書（様式第1号）及び緊急雇用創出事業実績報告書（様式第2号）を甲に提出するものとする。

2 甲は、前項の規定による書類を受理した場合は、当該書類を審査し、必要に応じて実地調査を行い、補助事業がこの契約に適合すると認めるときは、速やかに補助金を交付するものとする。

第3 甲は、第2第1項の規定による書類を受理した場合において、補助事業がこの契約に適合しないと認めるときは、これに適合させるための措置をとるべきことを乙に対して指示するものとする。

2 乙は、前項の規定による指示に従って措置をした場合には、その結果を甲に報告するものとする。

第4 甲は、必要があると認める場合は、補助金の9割以内（1回につき一月分を限度とする。）を前金払することがある。

2 乙は、前金払を請求しようとする場合は、緊急雇用創出事業補助金前金払請求書（様式第3号）を甲に提出するものとする。

第5 乙は、補助事業の内容を変更（中止又は廃止を含む。）しようとする場合は、あらかじめ緊急雇用創出事業変更（中止、廃止）計画書（様式第4号）を甲に提出し、その承認を受けるものとする。ただし、事業相互間におけるそれぞれの事業費の20パーセントを超えない増減（緊急雇用創出事業補助金交付要領第5の要件を満たす場合に限る。）については、この限りでない。

第6 甲は、この契約締結後の事情の変更により特別の必要が生じた場合は、この契約の全部又は一部を解除し、又は新たな条件を付すことがある。

(1) 天災地変その他この契約締結後生じた事情の変更により補助事業を継続する必要がなくなった場合

(2) 乙がこの契約締結後生じた事情の変更により補助事業を遂行することができなくなった場合

第7 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当する場合には、この契約の全部又は一部を解除することがある。

(1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第221条第2項の規定に基づいて甲が行う調査を妨げ、若しくは同項の規定に基づいて甲が求める報告を拒み、又は第3第1項の



規定による甲の指示に従わなかった場合

- (2) 補助金を補助事業以外の用途に使用した場合
- (3) 不正の手段により補助金の交付を受けた場合
- (4) その他この契約に違反した場合

2 前項の規定は、補助金の交付があった後においても適用する。

第8 乙は、第6又は第7の規定により契約を解除された場合において、既に補助金が交付されているときは、甲の定めるところにより、補助金を返還するものとする。

第9 甲は、乙が第8の規定により補助金を返還しなければならない場合において、乙の補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既納額を控除した額）につき10.95パーセントの割合で計算した加算金を甲に納付させることがある。

第10 乙は、第8の規定により補助金を返還しなければならない場合において、これを甲の定める納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付の額につき年10.95パーセントの割合で計算した延滞金を甲に納付するものとする。

第11 乙が補助事業を実施するために必要となり取得する財産は、取得価格又は効用の増加価格が50万円未満のものとし、50万円以上の財産の取得は認めないものとする。

第12 乙は、補助事業のうち民間企業等に委託して実施する事業（以下「委託事業」という。）を実施する場合には、次に掲げる事項を委託契約書に記載しなければならない。

(1) 受託者は、委託事業を実施するに当たり、必ず失業者を新規雇用しなければならないこと。

(2) 委託事業の予定期間及び終了予定期日

(3) 予定される事業費及び人件費

(4) 委託事業に従事する予定の全労働者数及びそのうち新規雇用する予定の失業者数

(5) 委託事業で新規雇用する予定の労働者の雇用・就業期間

(6) 委託事業で新規雇用する予定の労働者の募集方法

(7) 受託者は、労働者を新規雇用する際に、雇用保険受給資格者証、廃業届、履歴書、職務経歴書その他失業者であることを証明できるものの提示を求めること等により、本人に失業者であるか否かを確認する義務を負うものであること。

(8) 受託者が委託事業を実施するために必要となり取得する財産は、取得価格又は効用の増加価格が50万円未満のものとし、50万円以上の財産の取得は認めないものであること。

(9) 受託者が、緊急雇用創出事業補助金交付要領第3第1項各号に掲げる要件の全部又は一部に反した場合には、委託契約額の全部又は一部を返還させること。

(10) 受託者は、委託事業が完了した場合は、次に掲げる事項を記載した実績報告書を、その根拠となる書類を添付して乙に提出しなければならないこと。

ア 委託事業の期間及び終了期日

イ 委託事業の実施に要した事業費及び人件費

ウ 委託事業に従事した全労働者数及びそのうち新規雇用した失業者数

エ 委託事業で新規雇用した労働者の雇用・就業期間

オ 委託事業で新規雇用した労働者の募集方法

(11) 受託者は、乙が前金払等により交付した金額に残額が生じたとき、又は委託事業により発生した収入があるときは、これを乙に納付しなければならないこと。

第13 乙は、平成23年9月末における補助事業の遂行状況について、緊急雇用創出事業遂行状況報告書（様式第5号）により、平成23年10月11日までに甲に報告しなければならない。

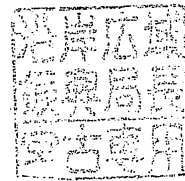
第14 乙は、補助事業に係る経理を明らかにした関係書類を整備し、平成29年3月31日まで保存するものとする。

第15 この契約により難い事情が生じたとき、又はこの契約について疑義が生じたときは、甲、乙協議するものとする。

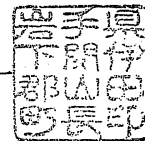
この契約締結の証として、本書2通を作成し、甲、乙記名押印して、それぞれその1通を保有するものとする。

平成23年4月1日

甲 岩手県
契約担当者 沿岸広域振興局長 中 村 一 郎



乙 山田町
山田町長 沼 崎 喜 一



緊急雇用事業計画総括表(平成23年度)

(単位:円、%、人)

整理番号	実施区分	実施市町村名	事業区分	分野区分	事業の名称	事業内容	事業額	うち人件費	うち新規雇用の失業者に係る人件費		事業に從事する全労働者の人数	うち新規雇用の失業者の人数	うち新規雇用の失業者の割合(%)	うち常用雇用の人数	事業員/新規雇用の失業者数	
									うち新規雇用の失業者の人数	うち新規雇用の失業者の割合(%)						
1	2	山田町	2	10	町立図書館図書整備事業	町立図書館内及び他施設に保管している蔵書を正確に調査し、図書台帳の電子化を行う。	1,612,400	1,562,400	1,562,400	96.9	1	1	100.0	1	1,612,400	
2	2	"	2	5	戸籍電算システム導入事業	戸籍簿の点検や補修作業を行うとともに、事業着手後の戸籍訂正や住民への告知事務を行う。	1,797,696	1,797,696	1,797,696	100.0	1	1	100.0	1	1,797,696	
3	2	"	2	10	学校施設設備等事業	各学校建物周辺の環境整備等の施設管理及び管理作業に伴う軽微な整備を行う。	6,091,600	3,261,600	3,261,600	53.8	2	2	100.0	2	3,030,800	
臨時職員の雇用に要する経費																
周知・広報及び管理運営等に要する経費																
							9,471,696	6,621,696	6,621,696	69.9	4	4	100.0	4	2,967,924	
合 計																

(注)1. 整理番号欄には、事業別に通し番号を記載すること。
 2. 実施区分欄、事業区分欄、分野区分欄には、事業毎に区分したうえで次の該当する番号を記載すること。
 (実施区分) 2:市町村事業
 (事業区分) 1:委託事業 2:直接実施事業
 (分野区分) 1:介護・福祉 2:子育て 3:医療 4:産業振興 5:情報通信 6:観光 7:環境 8:農林漁業 9:治安・防災 10:教育・文化
 3. 事業内容欄については、実施する事業内容が確認できる記載とすること。
 4. 別紙1(その2)(緊急雇用事業計画書)を事業毎に作成して添付すること。
 5. 新規雇用の失業者の割合は、事業に従事する全労働者数に対する割合を記載すること(小数第二位四捨五入)

重点分野雇用創出事業計画総括表(平成23年度)

(単位:円、%、人)

整理番号	実施区分	実施市町村名	事業区分	分野区分	追加就業分野名	新規雇用創出者数	事業名称	事業内容	事業額	うち人件費	うち新規雇用の失業に際する人件費		事業に就事する全労働者数	うち新規雇用の失業者の人数	うち新規雇用の失業率の割合(%)	うち新規雇用の失業者の人数	うち新規雇用の失業率の割合(%)
											うち新規雇用の失業に際する人件費	うち新規雇用の失業に際する人件費					
1	2	山田町	1	5			町有林区域明確化事業	町有林区域に居住を促進し、所在箇所の図面作成及び立木育成状況の調査。	11,037,205	10,010,389	6,994,890	63.4	4	3	75.0	3	3,679,068
2	2	山田町	2	1			「気になる子」に対する発達支援事業	発達障害児において発達支援の必要性を把握し、「気になる子」に対する個別支援並びに家庭との連携支援を行う。	5,300,800	5,300,800	5,300,800	100.0	3	3	100.0	3	1,766,933
3	2	山田町	2				避難所における子どもの一時的かり事業	避難所である公立保育園において、乳幼児の一時的かりを行うこと。ほ	15,206,900	15,206,900	15,206,900	100.0	8	8	100.0	8	1,900,863
4	2	山田町	1				山田魚市場復興支援事業	東日本大震災により被災した山田魚市場の再開を必要とあり、秋のワケの漁期を目標とした市場機能の復旧作業を行う。	6,173,685	6,173,685	6,173,685	100.0	3	3	100.0	3	2,057,895
5	2	山田町	1				商工業災害復旧対策事業	東日本大震災で被災した商工業者の状況調査、復旧に係る情報提供、融資等の相談会を行う。	4,129,335	4,129,335	4,129,335	100.0	2	2	100.0	2	2,084,668
6	2	山田町	2				山田町臨時職員雇用事業	東日本大震災で増加した事務補助等を行う。	26,499,299	26,499,299	26,499,299	100.0	20	20	100.0	20	1,324,865
										67,320,408	64,304,909	94.1	40	39	87.5	39	1,752,493
周知・広報及び管理運営等に要する経費																	
合計																	

(注)1. 整理番号欄には、事業額に通し番号を記載すること。
 2. 実施区分、事業区分、分野区分には、事業別に区分したうえで次の該当する番号を記載すること。
 (実施区分) 1: 市町村事業
 (事業区分) 1: 委託事業 2: 直接実施事業
 (分野区分) 1: 介護 2: 医療 3: 観光 4: 環境、エネルギー 5: 農林漁業 6: 地域社会雇用 7: 未就学児童等 8: 子育て 9: 子育て 10: 安全・安心 11: 教育・文化 12: 教育・研究
 (追加就業分野名) 追加就業した分野の事業(分野区分=8~11)は、追加就業分野名欄に各分野コードに該当する分野名を記載すること。
 (未就学児童等) 未就学児童等者数を対象とする事業は、未就学児童等に○を記載すること。
 3. 事業内容欄については、実施する事業内容が確認できる記載を添付すること。
 4. 別紙2(その2)(重点分野雇用創出事業計画書)を事業別に作成して添付すること。
 5. 新規雇用の失業者の人数の割合は、事業に就事する全労働者数に対する割合を記載すること(小数第二位四捨五入)。

地域人材育成事業計画総括表(平成23年度)

(単位:円、%,人)

整理 番号	実施 区分	実施市町村 名	事業 区分	分野 区分	追加認定 分野名	介護 プログラム	未就職者 支援対象	事業の名称	事業内容	事業額	うち人件費	うち新規雇用の 業務に係る人件費		事業に従事す る全労働者数	うち新規雇用の 失業者の人数	(割合)	うち常雇雇用の 人数	事業額/新規雇用の 失業者数	
												うち新規雇用の失 業者に係る人件費	(割合)						
1	2	山田町	2	7			○	未就職卒業生支援事業	町内出身の未就職卒業生を対象に、町営施設で一般事務補助として雇用し、パソコン研修を実施する。	15,470,000	12,844,800	12,844,800	83.0	8	8	100.0	8	1,933,750	
2	2	"	2	10	教育・文 化			芸術・文化団体活動支援事業	中央公民館ホール運営スタッフを養成し、各団体への支援を実施させる。	5,154,000	4,658,400	4,658,400	90.4	3	3	100.0	3	1,718,000	
3	2	"	1	1		○		介護雇用プログラム	障害福祉関係施設で働きながらホームヘルパー2級のための養成講座を実施し、介護現場での雇用拡大を目指す。	9,418,800	8,937,600	8,937,600	94.9	4	4	100.0	4	2,354,700	
周知・広報及び管理運営等に要する経費																			
合 計										30,042,800	28,440,800	28,440,800	88.0	15	15	100.0	15	2,002,853	

(注)1. 追加番号欄には、事業額に通し番号を記載すること。
 2. 実施区分、事業区分、分野区分には、事業額に区分したうえで次の該当する番号を記載すること。
 (事業区分) 1:委託事業 2:市町村事業
 (分野区分) 1:介護 2:医療 3:観光 4:環境 エネルギー 5:森林漁業 6:地域社会雇用 7:産業・雇用 8:子育て 9:安全・安心 10:教育・文化 11:未就職卒業生を対象とする事業のうち1~10及び12の分野に該当しないもの 12:教育・研究
 (追加認定分野名) 追加認定した分野の事業(分野区分=7~10)は、追加認定分野名欄に各分野コードに該当する分野名を記載すること。
 (介護雇用プログラム) 介護分野の事業(分野区分=1)で、介護雇用プログラムに該当する場合は、介護雇用プログラム欄に「○」を記載すること。
 (未就職者支援対象) 未就職者支援対象とする場合は、未就職者支援対象欄に「○」を記載すること。
 3. 事業内容欄については、実施する事業内容が施設で実施できる記載として添付すること。
 4. 別紙3(その2)(地域人材育成事業計画図)を事業額に作成して添付すること。
 5. 新規雇用の失業者の人数の割合は、事業に従事する全労働者数に対する割合を記載すること(小数第2位四捨五入)

様式第 1 号 (第 2 関係)

第 号
平成 年 月 日

(契約書作成時に契約書の甲欄から移記) 様

市町村の名称及びその長の氏名 印

緊急雇用創出事業補助金請求書

平成 年 月 日付で契約を締結した標記補助金について、平成 年度緊急雇用創出事業補助金交付契約書第 2 第 1 項の規定により、下記のとおり請求します。

記

補助金交付契約額 (a)	円
補助事業実績額 (b) (補助対象経費実績額)	円
前金払受領済額 (c)	円
今回請求額 (a又はbの いずれか小さい額-c)	円

備考 緊急雇用創出事業実績報告書 (様式第 2 号) を添付すること。

様式第 2 号 (第 2 関係)

第 号
平成 年 月 日

(契約書作成時に契約書の甲欄から移記) 様

市町村の名称及びその長の氏名 印

緊急雇用創出事業実績報告書

平成 年度緊急雇用創出事業が完了しましたので、下記のとおり実績を報告します。

記

1 内訳

- (1) 別紙 4-1 (緊急雇用事業実績一覧表 (平成 年度))
- (2) 別紙 4-2 (重点分野雇用創出事業実績一覧表 (平成 年度))
- (3) 別紙 4-3 (地域人材育成事業実績一覧表 (平成 年度))

様式第 3 号 (第 4 関係)

第 号
平成 年 月 日

(契約書作成時に契約書の甲欄から移記) 様

市町村の名称及びその長の氏名 印

緊急雇用創出事業補助金前金払請求書

平成 年 月 日付で契約を締結した標記補助金について、平成 年度緊急雇用創出事業補助金交付契約書第 4 第 2 項の規定により、下記のとおり請求します。

記

補助金交付契約額 (a)	円
前金払受領済額 (b)	円
今回請求額 (c)	円
残 額 (a-b-c)	円

理由

備考 補助事業の資金計画がわかる資料を添付すること。

(契約書作成時に契約書の甲欄から移記) 様

市町村の名称及びその長の氏名 印

緊急雇用創出事業変更 (中止、廃止) 計画書

平成 年 月 日付で契約を締結した標記補助金について、下記のとおり変更 (中止、廃止) したいので、平成 年度緊急雇用創出事業補助金交付契約書第 5 の規定により、承認を申請します。

記

変更 (中止、廃止) する事業名	変更 (中止、廃止) の内容及び理由

備考 平成 年緊急雇用創出事業補助金交付契約書別紙 1 (緊急雇用事業計画総括表及び計画書)、別紙 2 (重点分野雇用創出事業計画総括表及び計画書) 及び別紙 3 (地域人材育成事業計画総括表及び計画書) を、変更前と変更後が容易に比較対照できるよう、適宜工夫して修正し添付すること。

様式第 5 号 (第 13 関係)

第 号
平成 年 月 日

(契約書作成時に契約書の甲欄から移記) 様

市町村の名称及びその長の氏名 印

緊急雇用創出事業遂行状況報告書

平成 年 月 日付で契約を締結した標記補助金について、平成 年度緊急雇用創出事業補助金交付契約書第 13 第 1 項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 内訳

- (1) 別紙 5-1 (緊急雇用事業遂行状況報告書 (平成 年 9 月末現在))
- (2) 別紙 5-2 (重点分野雇用創出事業遂行状況報告書 (平成 年 9 月末現在))
- (3) 別紙 5-3 (地域人材育成事業遂行状況報告書 (平成 年 9 月末現在))

緊急雇用事業遂行状況報告書(平成 年9月末現在)

(単位:円、%,人)

整理番号	実施区分	実施市町村名	事業区分	分野区分	委託先区分	委託先名称	事業の名称	事業内容	事業額	うち人件費	うち新規雇用の失業者に係る人件費	事業に就労する若労働者数	うち新規雇用の失業者の人数	事業期/新規雇用の失業者数	
														うち新規雇用の失業者の人数	うち新規雇用の失業者の割合
臨時職員の雇用に要する経費															
周知・広報及び管理運営等に要する経費															
										0	0	0	0	0	0
										0	0	0	0	0	0
合 計															

(注)1. 9月末までに終了した事業については記載すること。
 2. 整理番号欄、実施区分欄、事業区分欄及び分野区分欄には、緊急雇用事業計画段階掲載に記載した当該事業の番号を記載すること。
 3. 委託先区分欄には、次の該当する番号を記載すること。
 (委託先区分) 1:民間企業 2:NPO法人 3:その他
 4. 新規雇用の失業者の人数の割合は、事業に就労する若労働者数に対する割合を記載すること(小数第2位四捨五入)
 5. 周知・広報及び管理運営等に要する経費については、9月末までに要した経費について計上するとともに、併せてその支出状況を明らかにする事項を添付すること。

重点分野雇用創出事業遂行状況報告書(平成 年9月末現在)

(単位:円,%,人)

整理 番号	実施 区分	実施市町村名	事業 区分	分野 区分	委託先 区分	委託先名称	事業の名称	事業内容	事業額	うち人件費	うち新規雇用の失業者に係る人件費 (割合)		事業に供与する 全労働者数の 割合	うち新規雇用の 失業者の人数	うち常用雇用の 人数	事業額/新規雇用の 失業者数
											うち新規雇用の失 業者に係る人件費	(割合)				
周知・広報及び管理運営等に要する経費																
										0	0	0	0	0	0	0
合 計																

(注)1. 9月末までに終了した事業について記載すること。
 2. 整理番号欄、実施区分、事業区分欄及び分野区分欄には、重点分野雇用創出事業計画の指針に記載した当該事業の番号を記載すること。
 3. 委託先区分欄には、次の該当する番号を記載すること。
 (委託先区分) 1:民間企業 2:NPO法人 3:その他
 4. 新規雇用の失業者の人数の割合は、事業に供与する全労働者数に対する割合を記載すること(小数第2位四捨五入)
 5. 周知・広報及び管理運営等に要する経費については、9月末までに要した経費について、併せてその支出状況を明らかにする事項を添付すること。

地域人材育成事業遂行状況報告書(平成 年9月末現在)

(単位:円、%,人)

整理 番号	実施 区分	実施市町村 名	事業 区分	分野 区分	追加区分可否	介護 プログラム	委託先 区分	委託先 名称	事業の名称	事業内容	事業額	うち人件費	うち初年度 実施に係る人件費		事業に 従事 する全労働 者数	うち前年度 実施者の 人数		事業額/初年度 実施者の 人数											
													割合	金額		割合	金額												
周知・広報及び管理運営等に要する経費																													
合 計																													

(注) 1. 9月末までに終了した事業について記載すること。
 2. 実施年度、実施区分、事業区分及び分野区分には、地域人材育成事業計画添付添付に記載した当該事業の番号を記載すること。
 3. 委託先区分には、次の該当する番号を記載すること。
 【委託先区分】 1:民間企業 2:NPO法人 3:その他
 4. 初年度の実施者の人数の割合は、事業に従事する全労働者数に対する割合を記載すること(小数第2位四捨五入)
 5. 周知・広報及び管理運営等に要する経費については、9月末までに完了した経費について計上するとともに、併せてその支出状況を明らかにする書類を添付すること。

様式第4号 (第5関係)

企財第68号

平成23年4月28日

沿岸広域振興局長 中村一郎様

山田町長 沼崎喜一



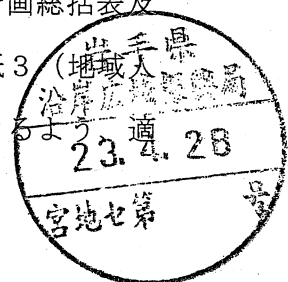
緊急雇用創出事業変更(中止、廃止)計画書

平成23年4月1日付で契約を締結した標記補助金について、下記のとおり変更(中止、廃止)したいので、平成23年度緊急雇用創出事業補助金交付契約書第5の規定により承認を申請します。

記

変更(中止、廃止)する事業名	変更(中止、廃止)の内容及び理由
特定健康診査体制整備事業	新たに事業実施するもの
山田の漁業復興対策支援事業	
カキ小屋復興支援事業	
観光施設等復興支援事業	
高齢者・介護保険等相談事業	
町道環境美化事業	
下水道施設の不明水防止対策事業	
避難所等環境衛生及び栄養対策事業	
災害ボランティアセンター活動推進事業	
山田町災害復興支援事業	
児童生徒の安心サポート事業	
耕作放棄地解消事業	

備考 平成23年緊急雇用創出事業補助金交付契約書別紙1 (緊急雇用事業計画総括表及び計画書)、別紙2 (重点分野雇用創出事業計画総括表及び計画書) 及び別紙3 (地域人材育成事業計画総括表及び計画書) を、変更前と変更後が容易に比較対照できるように工夫して修正し添付すること。



重点分野雇用創出事業計画総括表(平成23年度)

(単位:円、%)

整理番号	実施区分	実施市町村名	事業区分	分野区分	追加認定分野名	未加算分野名	事業の名称	事業内容	事業額	うち人件費		事業に従事する全労働者数	うち新規雇用の失業者の人数	うち新規雇用の失業者の割合	うち常用雇用の人数	事業額/新規雇用の失業者数	
										うち人件費	うち新規雇用の失業者に係る人件費						
1	2	山田町	1	5			町有林区域明確化事業	町有林区域に標柱を設置し、所在箇所の図面作成及び立木育成状況の調査。	11,037,205	10,010,389	6,994,890	63.4	3	75.0	3	3,679,068	
2	2	山田町	2	1			「気」になる子に対する発達支援事業	公立保育園において保育士等の常勤職員を配置し、「気」になる子に対する個別指導を行い、児童の発達支援並びに家庭との連絡支援を行う。	5,300,800	5,300,800	5,300,800	100.0	3	100.0	3	1,766,933	
3	2	山田町	2	災害対応			避難所における子ども一時預かり事業	避難所でもあり保育所において、乳幼児の一時預かりを行うとともに、ほ	15,206,900	15,206,900	15,206,900	100.0	8	100.0	8	1,900,863	
4	2	山田町	1	災害対応			山田魚市場復興支援事業	東日本大震災により被災した山田魚市場の再開が重要であり、秋サケの漁獲を目標とした市場機能の復旧作業を行う。	6,173,685	6,173,685	6,173,685	100.0	3	100.0	3	2,057,895	
5	2	山田町	1	災害対応			商工業災害復旧対策事業	東日本大震災で被災した商工業者の状況調査、復旧に係る情報提供、融資等の相談会を行う。	4,129,335	4,129,335	4,129,335	100.0	2	100.0	2	2,064,668	
6	2	山田町	2	災害対応			山田町臨時職員雇用事業	東日本大震災で増加した事務補助等を行う。	26,499,299	26,499,299	26,499,299	100.0	20	100.0	20	1,324,965	
7	2	山田町	1	災害対応			山田の漁業復興対策支援事業	東日本大震災による、がれきや漂流物の仕分け・片付け等を行う。	99,500,000	94,500,000	94,500,000	95.0	500	100.0	500	189,000	
8	2	山田町	1	災害対応			カキ小屋復興支援事業	東日本大震災により被災したカキ小屋の復興を図り、観光客誘致の推進及びカキ等水産物の消費拡大を図る。	3,074,400	2,457,000	2,457,000	79.9	3	100.0	3	1,024,500	
9	2	山田町	1	災害対応			観光施設等復興支援事業	東日本大震災により被害を受けた観光施設等の片づけ撤去及び環境美化を行う。	8,767,685	6,342,185	6,660,986	63.4	7	85.7	6	1,461,281	
10	2	山田町	2	災害対応			高齢者・介護保険等相談事業	高齢者及び高齢者のいる世帯を対象に介護保険をはじめとした各種相談に応じる。	3,573,000	3,573,000	3,573,000	100.0	2	100.0	2	1,786,500	
11	2	山田町	1	災害対応			町道環境美化事業	東日本大震災により被災した町道側溝のガレキ処理を行い、環境美化を図る。	38,600,000	32,640,000	21,960,000	56.9	146	83.6	122	316,893	
12	2	山田町	2	災害対応			水たまり施設の不閉水防止対策事業	東日本大震災により被災した下水道公共施設及び止水キヤップの設置を行う。	3,769,359	2,719,359	2,719,359	72.1	6	100.0	6	828,227	
13	2	山田町	2	災害対応			避難所等環境衛生及び災害対策事業	各避難所での感染症対策及び清掃指導等を行う。	10,618,000	10,618,000	10,618,000	100.0	10	100.0	10	1,081,800	
14	2	山田町	1	災害対応			災害ボランティアセンター活動推進事業	避難所において子どもや高齢者の見守り・介護、被災地域支援、被災者の復興・復旧のための人材育成、災害対応支援要員の育成	34,360,450	32,660,450	32,660,450	95.1	23	100.0	23	1,493,933	
15	2	山田町	1	災害対応			山田町災害復興支援事業	物資センター運営、防犯パトロール、ボランティアセンター運営支援、被災者の復興・復旧のための人材育成、災害対応支援要員の育成	91,611,849	84,209,857	54,703,287	59.7	33	90.9	30	3,053,728	
16	2	山田町	2	災害対応			児童生徒の安心サポート事業	被災児童の放課後の居場所を確保し、心身のケアと精神的安定を図るためのケア等を行う。	9,601,200	9,251,700	9,251,700	96.4	11	100.0	11	872,836	
17	2	山田町	1	5			耕作放棄地解消事業	山田町域耕作放棄地の解消を進める。	10,890,160	8,110,160	7,480,160	68.7	5	80.0	4	2,722,540	
周知・広報及び管理運営等に要する経費																	
										362,913,327	334,602,219	309,988,820	81.0	786	96.2	756	506,499

(注)1. 整理番号欄には、事業毎に連し番号を記載すること。
 2. 実施区分欄、事業区分欄、分野区分欄には、事業毎に区分したうえで次の該当する番号を記載すること。
 (実施区分) 1:委託事業 2:直接実施事業
 (事業区分) 1:委託事業 2:直接実施事業
 (分野区分) 1:介護 2:医療 3:観光 4:環境、エネルギー 5:農林漁業 6:地域社会雇用 7:高齢者・若年者に対する事業のうち1~6及び8~12の分野に該当しないもの 8:産業・雇用 9:子育て 10:安全・安心 11:教育・文化 12:教育・研究
 (追加認定分野名) 追加認定した分野の事業(分野区分=8~11)は、追加認定分野欄に各分野コードに該当する分野名を記載すること。
 (未加算分野名) 未加算分野の事業は、非雇用創出事業に(○)を記載すること。
 3. 事業内容欄については、実施する事業内容が確認できる記載とすること。
 4. 別紙2(その2)(重点分野雇用創出事業計画図表)を事業毎に作成して添付すること。
 5. 新規雇用の失業者の人数は、事業に従事する全労働者数に対する割合を記載すること(小数第2位四捨五入)

重点分野雇用創出事業計画書

事業の名称	山田町災害復興支援事業			
担当課名	総務課			
実施予定期間	平成23年6月1日 ~ 平成24年3月31日 (10か月 214日間)			
事業内容	・物資センターの運営 ・防犯パトロール (海上・陸上) ・ボランティアセンターの運営支援 ・観光の復興、振興の為の人材育成 ・災害対応、支援要員の育成			
	既存事業の振替ではない	○	建設・土木事業ではない	○
	重点分野への該当	○		
事業額	91,611,849 円 (a)			
うち人件費	64,209,957 円			
うち新規雇用の失業者に係る人件費	54,703,257 円 (b)	人件費割合 (b/a)	59.7 %	
事業に従事する全労働者数	33 人			
うち新規雇用の失業者の人数	30 人			
雇用形態	常用雇用 (雇用期間4か月以上)	30 人		
契約期間更新の有無	更新無	更新有	○	補助金交付要領に定める更新事由 該当
積算内訳	新規雇用の失業者に係る人件費	賃金@6,000円×214日×30人	38,520,000 円	単価の根拠
		通勤手当@320円×214日×30人	2,054,400 円	
		海上手当@1,000円×214日×10人	2,140,000 円	
		社会保険料30人	8,671,320 円	
	雇用保険料30人	597,060 円		
	労災基礎額30人	115,560 円		
	消費税	2,604,917 円		
	合計	54,703,257 円		
その他人件費	監督員	賃金@12,000円×214日×3人	7,704,000 円	
		社会保険料@45,000円×10月×3人	1,350,000 円	
		消費税	452,700 円	
		合計	9,506,700 円	
人件費以外の経費	レンタルリース費		15,000,000 円	
	消耗品費		2,097,040 円	
	研修費		4,000,000 円	
	燃料費等		5,000,000 円	
	消費税		1,304,852 円	
	合計		27,401,892 円	
当該事業による収入見込み				
(委託事業の場合) 想定される委託先	特定非営利活動法人 大雪りばあねっと			
(委託事業の場合) 委託先の選定方法	随意契約			
新規雇用者の募集方法	宮古公共職業安定所等での求人申込			
事業の必要性・緊急性	東日本大震災により、町中心部をはじめ各地区で壊滅的な被害を受けた。被災者等への緊急対応として物資センターへの物資の搬入搬出、ボランティアセンターの運営支援、さらには震災後の治安維持のためのパトロール等きめ細かな対応が必要とされているがマンパワーが不足している状況である。 また、早期復興を目指すためにも各分野の人材育成、支援要員の育成も急務となっている。			

様式第7号 回議等用紙

第1ガイド 第2ガイド 第3ガイド ファイル名	決裁年月日	発 送 年 月 日
文書番号 宮地セ第 号		
文書日付 平成 年 月 日		
起 案 平成23年4月28日 電話 205		
所 属 宮古地域振興センター 地域振興課		
職・氏名 主任 畠山 薫		

標題
緊急雇用創出事業補助金(山田町)に係る変更計画書の承認について

このことについて、審査の結果、変更計画書が妥当と認められるため、別案により承認してよろしいか伺います。







(要旨等)
【変更計画の概要】
新たに緊急雇用1事業及び重点分野11事業の計12事業を追加実施するもの。
① 特定健康診査体制整備事業 ⑦ 下水道施設の不明水防水対策事業
② 山田の漁業復興対策支援事業 ⑧ 避難所等環境衛生及び栄養対策事業
③ カキ小屋復興支援事業 ⑨ 災害ボランティアセンター活動推進事業
④ 観光施設等復興支援事業 ⑩ 山田町災害復興支援事業
⑤ 高齢者・介護保険等相談事業 ⑪ 児童生徒の安心サポート事業
⑥ 町道環境美化事業 ⑫ 耕作放棄地解消事業

【変更計画の審査】
別紙チェックリストのとおり実施し、妥当と認められる。
【変更計画に伴う事業費の変更】

市町村名	種別	採択枠	既契約額 (A)	今回追加分 (B)	契約額合計 (A)+(B)
山田町	緊急雇用	67,717,000	9,471,696	1,325,000	10,796,696
	重点分野	368,000,000	68,347,224	314,566,103	382,913,327
	地域人材	31,000,000	30,042,800	0	30,042,800
	合計	466,717,000	107,861,720	315,891,103	423,752,823

※契約額合計が採択枠内である。

(回議)
所 長 地域振興課長 総括主査 主 査 課 員

取扱区分	重要、例規、要県報登載、公印省略、その他 ()
発送区分	速達、書留、ファックス、メール、掲示板 ()、その他 ()

(案)

(宮地セ第15-5号)
平成23年4月28日

山田町長 様

沿岸広域振興局長

緊急雇用創出事業補助金に係る変更計画書の承認について

平成23年4月28日付企財第68号により提出のあった標記計画書について、下記のとおりこれを承認します。

記

(単位：円)

事業種別	変更前の事業額	変更後の事業額	増減
緊急雇用事業	9,471,696	1,325,000	10,796,696
重点分野雇用創出事業	68,347,224	314,566,103	382,913,327
地域人材育成事業	30,042,800	0	30,042,800
合計	107,861,720	315,891,103	423,752,823

【担当】 宮古地域振興センター 畠山

緊急雇用創出事業採択チェックリスト

市町村ごとの計画全体に関する項目

市町村名 山田町

チェック項目	コメント
事業費が、当該市町村の 23 年度採択枠の範囲内であるか。	○ ※
事業に従事する全労働者に占める新規雇用する失業者の件数割合が概ね 2 分の 1 以上であるか。	○
<p>事務補助員等として臨時職員を雇用する事業について、「臨時職員の雇用に要した経費」欄に一括して掲載されているか。</p> <p>(正職員の事務補助という性質上、人件費以外の事務費を臨時職員分のみ切り分けて整理しない場合が多いと思われるので、通常は人件費以外の事務費は発生しないもの。</p> <p>ただし、物品の管理記録等により、基金事業で雇用した臨時職員がその業務遂行のために専ら費消したものであることを客観的な記録によって証明できる場合には、人件費以外の事務費についても補助対象として差し支えない。)</p>	/

(※)

(A) 採択枠	466,717,000 円
(B) 既契約額	107,861,720 円
(C) 今回追加	315,891,103 円

残(A)-(B)-(C) = 42,964,177 円 追加事業に充当予定

重点分野雇用創造事業採択チェックリスト

【重点分野雇用創出事業】

事業名

山田町災害復興支援事業

チェック項目	適否
市町村が実施主体となつて行うべき事業であるか。 (補助事業(実施主体が相手方)は×。)	<input type="radio"/>
事業の必要性・緊急性が認められるか。	<input type="radio"/>
既存事業の財源振替にあたる事業でないか。	<input type="radio"/>
特定の失業者のみを対象者とした事業や教員等公務員の退職者対策のための事業にあたらぬか。	<input type="radio"/>
対象分野(介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用、産業・雇用、子育て、安全・安心、教育・文化、震災対応)は適切か (未就職卒業者を対象とする事業を除く)。	<input type="radio"/>
事業費に占める新規に雇用される失業者の人件費割合は1/2以上か。	<input type="radio"/>
事業期間は適切か。 (1年以内で更新は不可。ただし、若年者(40歳未満の者)の雇用機会の確保を目的として実施する事業は、1回に限り更新可。)	<input type="radio"/>
事業内容は適切か。 (単純清掃や単なる景観維持を目的とする事業は不可。特に、環境分野のうち、除草作業、枝打ち・剪定、公園美化は不可のため留意すること。)	<input type="radio"/>
事業に従事する全労働者数のカウントは適切か。 (「その他人件費」欄に記載された、委託先の職員が含まれているか。委託先の職員も通常は「あたま数」で数えるが、例えば毎日1人ずつ、別々の職員が従事する場合には「1人」とみなすなど、実態に合わせて判断する場合もある。)	<input type="radio"/>
新規雇用の失業者の人数のカウントは適切か。	<input type="radio"/>
常用雇用欄の人数のカウントは適切か。 (新規雇用の失業者の内数であることに注意すること。)	<input type="radio"/>
積算は妥当か。 ・「基金事業に要する経費」として、認められる内容か。 ・収益事業ではないか等。	<input type="radio"/>
財産の取得制限に抵触するようなものが積算に含まれていないか。 (50万円/件以上の財産は、取得することができない。なお、基本的には、リースあるいはレンタルとすること。)	<input type="radio"/>
委託事業の契約方法は適切か。 (安易な随意契約は認められない。)	<input type="radio"/>







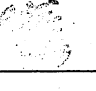
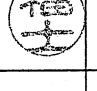




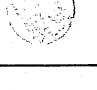

60%

80人

30人

30人

様式第4号「補助金交付 ~~決定(変更)~~ 伺」
~~契約(変更)~~

第1ガイド 緊急雇用創出事業 第2ガイド 交付契約 第3ガイド 宮古市山田町 ファイル名		決 裁 年 月 日		発 送 年 月 日	
文 書 番 号 宮地セ第 号					
文 書 日 付 平成 年 月 日					
起 案 平成 23 年 4 月 28 日 電話 205 所 属 宮古地域振興センター地域振興課 職・氏名 主任 畠山 薫					
施 行 区 分					
副 局 長	宮古地域振興 センター所長	管 理 主 幹 兼 総 務 課 長	支 出 入 札 課 長	支 出 入 札 総 括 主 査	課 員
					
			地 域 振 興 課 長	地 域 振 興 総 括 主 査	課 員
					  
合 議 欄	出 納 員	出 納 員 補 佐	総 括 主 査		
					
決定(変更) 補 助 金 交 付 伺 契約(変更)					
事 業 名 及 び 根 拠	緊急雇用創出事業補助金 緊急雇用創出事業補助金交付要領 (平成 21 年 3 月 12 日 施行)				
事 業 内 容	緊急雇用創出事業臨時特例基金条例 (平成 21 年 岩手県条例第 5 号) に規定する緊急雇用創出事業を実施する市町村に対して補助金を交 付することにより、雇用及び就業の機会を緊急かつ臨時的に創出して 失業者等の生活の安定を図ること。 【山田町】				
補 助 事 業 に 要 する 経 費 及 び 補 助 率	前回 107,861,720 円 今回 315,891,103 円 計 423,752,823 円		・補助率 (10/10) (内 訳 国 / 、 県 /) ・定 額 (円) (内訳は 別紙)		

「補助金交付 ~~決定(変更)~~ 契約~~(変更)~~ 伺」(様式第4号)の続き

補助金の交付決定状況	(款)05 労働費 (項)01 労政費 (目)04 雇用促進費 (節)19 負担金、補助及び交付金 (E601)		予 算 額 (A) の 財 源 内 訳			
	予 算 額 (A)	交 付 決 定 (変更) 額 (B)	残 額 (A)-(B)=(C)	国 庫	そ の 他	一 般
当初 116,717,000 円	前回 107,861,720 円	42,964,177 円	466,717 千円	千円	千円	
補正 350,000,000 円	今回 315,891,103 円					
計 466,717,000 円	計 423,752,823 円					
予算額と交付額決定(契約)額に差(C)が生じた場合の理由及び措置予定		年度途中に事業採択の予定				
国庫補助金の状況	1 内 示	年 月 日	金額	円		
	2 交付決定	年 月 日	金額	円		
	3 交付決定	年 月 予定	金額	円		
補助事業内容 別紙のとおり						

別紙 補助事業内容【凡例：緊⇒緊急雇用事業 重⇒重点分野雇用創出事業 人⇒地域人材育成事業】

補助金交付先	契約月日		事業の名称	事業額（円）	
	当初	変更			
山田町	緊	4/1		町立図書館図書整理事業	1,612,400
	緊	4/1		戸籍電算システム導入事業	1,797,696
	緊	4/1		学校施設営繕等事業	6,061,600
	緊		今回	特定健康診査体制整備事業	1,325,000
	(A) 緊急雇用事業計				10,796,696
	重	4/1		町有林区域明確化事業	11,037,205
	重	4/1		「気になる子」に対する発達支援事業	5,300,800
	重	4/1		避難所における子どもの一時的預かり事業	15,206,900
	重	4/1		山田魚市場復興支援事業	6,173,685
	重	4/1		商工業災害復旧対策事業	4,129,335
	重	4/1		山田町臨時職員雇用事業	26,499,299
	重		今回	山田の漁業復興対策支援事業	99,500,000
	重		今回	カキ小屋復興支援事業	3,074,400
	重		今回	観光施設等復興支援事業	8,767,685
	重		今回	高齢者・介護保険等相談事業	3,573,000
	重		今回	町道環境美化事業	38,600,000
	重		今回	下水道施設の不明水防水対策事業	3,769,359
	重		今回	避難所等環境衛生及び栄養対策事業	10,818,000
	重		今回	災害ボランティアセンター活動推進事業	34,360,450
	重		今回	山田町災害復興支援事業	91,611,849
	重		今回	児童生徒の安心サポート事業	9,601,200
	重		今回	耕作放棄地解消事業	10,890,160
	(B) 重点分野雇用創出事業計				382,913,327
	人	4/1		未就職卒業者支援事業	15,470,000
	人	4/1		芸術・文化団体活動支援事業	5,154,000
	人	4/1		介護雇用プログラム	9,418,800
	(C) 地域人材育成事業計				30,042,800
(A)+(B)+(C) 事業額計				423,752,823	



支出負担行為何(変更)

年 度	23		支出負担行為番号	23-00131629	
会 計	01	一般会計	支出負担行為日	平成 23 年 4 月 28 日	
款	05	労働費	所 管 課	0401	商工企画室
項	01	労政費	所 属	6000	沿岸広域宮古
目	04	雇用促進費	内 訳 所 属	6017	宮古地域振興
事 業	060101	緊急雇用創出			
節	19	負担補助交付	短 縮 コ ー ド	E601	
細 節	0		経 費		
現 越	0	現年度	内 訳 件 数	1	
当初(変更前)金額	107,861,720 円				
今回増減額	315,891,103 円				
変更後金額	423,752,823 円				
内 容	緊急雇用創出事業補助金 (山田町)				
契約の相手方等	番号	0193823111-0			
	住所	岩手県山田町八幡町3-20			
	氏名	山田町			
契約方法	随意契約 (競争性なし)				
その他関係事項					
予算執行残額	細事業	1,060,229,299 円			
	目	1,151,461,426 円			

決裁権者			発議者

(案)

(宮地セ第 15-5 号)
平成 23 年 4 月 28 日

山田町長様

沿岸広域振興局長

平成 23 年度緊急雇用創出事業補助金交付変更契約の締結について

平成 23 年 4 月 1 日に交付契約を締結した標記補助金について、別紙変更契約書のとおり変更契約を締結したいので、契約内容に異存のない場合には、契約書に押印の上、返送願います。

【担当】

宮古地域振興センター地域振興課 畠山
TEL 0193-64-2211 (内線 205)
FAX 0193-63-4703
E-mail: kaouh@pref. iwate. jp

平成23年度緊急雇用創出事業補助金交付変更契約書

岩手県（以下「甲」という。）と山田町（以下「乙」という。）との間で平成23年4月1日に締結した平成23年度緊急雇用創出事業補助金交付契約の一部を変更することについて、次のとおり変更契約を締結する。

添付省略

第1 契約変更による原契約第1の緊急雇用事業及び重点分野雇用創出事業

- (1) 緊急雇用事業計画総括表（別紙1）を変更する。
- (2) 緊急雇用事業計画書（別紙2）に「特定健康診査体制整備事業」を追加する。
- (3) 重点分野雇用創出事業計画総括表（別紙3）を変更する。
- (4) 重点分野雇用創出事業計画書（別紙4）に「山田の漁業復興対策支援事業」、「カキ小屋復興支援事業」、「観光施設等復興支援事業」、「高齢者・介護保険等相談事業」、「町道環境美化事業」、「下水道施設の不明水防水対策事業」、「避難所等環境衛生及び栄養対策事業」、「災害ボランティアセンター活動推進事業」、「山田町災害復興支援事業」、「児童生徒の安心サポート事業」及び「耕作放棄地解消事業」の11事業を追加する。

別紙4添付省略

第2 契約変更による原契約書第1の緊急雇用創出事業補助金

「107,861,720円」を「423,752,823円」に変更する。

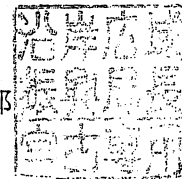
第3 前2項以外の事項については、原契約書のとおりとする。

この契約締結の証として、本書2通を作成し、甲、乙記名押印して、それぞれその1通を保有するものとする。

平成23年4月28日

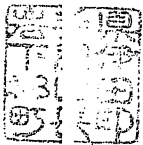
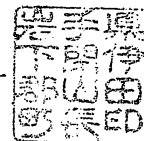
甲 岩手県
契約担当者 沿岸広域振興局長

中 村 一 郎



乙 山田町
山田町長

沼 崎 喜 一



重点分野雇用創出事業計画総括表(平成23年度)【表2後】

(単位:円、%,人)

整理番号	実施区分	実施市町村名	事業区分	分野区分	追加認定分野名	未就労率 該当対象	事業の名称	事業内容	事業額	うち人件費	うち新規雇用の 業種に係る人件費	(割合)	うち新規雇用の 失業者の人数	うち常用雇用の 人数	事業に就事 する全労働 者数	うち新規雇用の 失業者の割合	事業部/新規雇用 の失業者数	
																		うち新規雇用の 失業者の人数
1	2	山田町	1	5			町有林区域環境美化事業	町有林区域に雑草を除去し、所在箇所の園面作成及び立木育成状況の調査。	11,037,205	10,010,389	6,994,890	63.4	3	3	4	75.0	3,878,088	
2	2	山田町	2	1			「知」になる子どもに対する発達支援事業	公立保育園において保育士等の常勤職員を削減し、「知になる子ども」に対する個別指導を行い児童の発達支援並びに家庭との連携支援を行う。	5,300,800	5,300,800	5,300,800	100.0	3	3	3	100.0	1,769,933	
3	2	山田町	2	災害対応			避難所における子どもの一時預かり事業	避難所での公立保育園において、乳幼児の一時預かりを行うことにより、保護者の負担軽減を図る。	15,206,900	15,206,900	15,206,900	100.0	8	8	8	100.0	1,900,863	
4	2	山田町	1	災害対応			山田魚市場復興支援事業	東日本大震災により被災した山田魚市場の再開が必要であり、秋サケの漁獲を目指した市場機能の復旧作業を行う。	6,173,685	6,173,685	6,173,685	100.0	3	3	3	100.0	2,057,895	
5	2	山田町	1	災害対応			商業復興旧対策事業	東日本大震災により被災した商業者の状況調査、復旧に係る情報提供、融資等の相談会を行う。	4,129,335	4,129,335	4,129,335	100.0	2	2	2	100.0	2,064,668	
6	2	山田町	2	災害対応			山田町臨時職員雇用事業	東日本大震災で増加した事務補助等を行う。	28,499,289	28,499,289	28,499,289	100.0	20	20	20	100.0	1,324,965	
7	2	山田町	1	災害対応			山田の漁業復興対策支援事業	東日本大震災による、がれきや漂流物の仕分け、片付け等を行う。	99,500,000	94,500,000	94,500,000	95.0	500	500	500	100.0	199,000	
8	2	山田町	1	災害対応			カキ小屋復興支援事業	東日本大震災により被災したカキ小屋の復興を図り、観光客誘致の推進及びカキ等水産物の消費拡大を図る。	3,074,400	2,457,000	2,457,000	79.9	3	3	3	100.0	1,024,800	
9	2	山田町	1	災害対応			観光施設等復興支援事業	東日本大震災により被害を受けた観光施設等の片づけ撤去及び環境美化を行う。	8,767,685	6,342,165	5,580,985	63.4	7	6	7	85.7	1,461,281	
10	2	山田町	2	災害対応			高齢者・介護施設等相談事業	高齢者及び高齢者のいる世帯を対象に介護保険を高めるとした各種相談に応じる。	3,573,000	3,573,000	3,573,000	100.0	2	2	2	100.0	1,786,500	
11	2	山田町	1	災害対応			町道環境美化事業	東日本大震災により被災した町道側溝のガレキ処理を行い、環境美化を図る。	39,600,000	32,640,000	21,980,000	56.9	146	122	146	83.6	316,393	
12	2	山田町	2	災害対応			下水道施設の不明水防対策事業	東日本大震災により被災した下水道共同管及び止水キャップの設置を行う。	3,789,389	2,719,359	2,719,359	72.1	6	6	6	100.0	628,227	
13	2	山田町	2	災害対応			避難所等環境衛生及び栄養対策事業	各避難所での感染症対策及び清掃指導等を行う。	10,818,000	10,818,000	10,818,000	100.0	10	10	10	100.0	1,081,800	
14	2	山田町	1	災害対応			災害ボランティアセンター活動推進事業	避難所において子どもや高齢者の見守り、介護、被災地支援、物資の配布、復興のための人材育成、被災地の環境美化等を行う。	34,360,450	32,660,450	32,660,450	95.1	23	23	23	100.0	1,493,833	
15	2	山田町	1	災害対応			山田町災害復興支援事業	物資センター運営、節電ハロートラックボランティア活動推進、被災者の心のケア等を行う。	91,811,849	84,209,957	54,703,257	59.7	33	30	33	80.9	3,053,728	
16	2	山田町	2	災害対応			児童福祉の安心サポート事業	被災児童の放課後の居場所を確保し、心身のケア等を行う。	9,801,200	9,251,700	9,251,700	96.4	11	11	11	100.0	872,836	
17	2	山田町	1	5			耕作放棄地解消事業	沿線広域農産物物の「キウリ」等を栽培し、耕作放棄地の解消を進める。	10,980,160	8,110,160	7,480,160	68.7	5	4	5	80.0	2,722,540	
周知・広報及び管理運営等に要する経費																		
合計										382,913,327	334,602,219	309,988,820	81.0	786	756	786	96.2	506,499

(注)1. 整理番号欄には、事業別に適用する番号を記載すること。
2. 実施区分欄、事業区分欄、分野区分欄には、事業別に区分したうえでの該当する番号を記載すること。
(事業区分) 1:委託事業 2:直接実施事業
(事業区分) 1:委託事業 2:直接実施事業
(分野区分) 1:介護 2:医療 3:観光 4:環境、エネルギー 5:農林漁業 6:地域社会雇用
(追加認定分野名) 追加認定した分野の事業(分野区分=B~I)は、追加認定分野名欄に各分野コードに該当する分野番号を記載すること。
(未就労率) 未就労率を算出する対象とする事業は、未就労率対象欄に「○」を記載すること。
3. 事業内容欄については、実施する事業内容が重複している事業とすること。
4. 別紙2(その2)(重点分野雇用創出事業計画)を事業別に作成して添付すること。
5. 新規雇用の失業者の割合は、事業に就事する全労働者数に対する割合を記載すること(小数第二位四捨五入)

重点分野雇用創出事業計画書

事業の名称	山田町災害復興支援事業			
担当課名	総務課			
実施予定期間	平成23年6月1日 ～ 平成24年3月31日 (10か月 214日間)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・物資センターの運営 ・防犯パトロール (海上・陸上) ・ボランティアセンターの運営支援 ・観光の復興、振興の為の人材育成 ・災害対応、支援要員の育成 			
	既存事業の振替ではない	○	建設・土木事業ではない	○
	重点分野への該当	○		
事業額	91,611,849 円 (a)			
うち人件費	64,209,957 円			
うち新規雇用の失業者に係る人件費	54,703,257 円 (b)	人件費割合 (b/a)	59.7 %	
事業に従事する全労働者数	33 人			
うち新規雇用の失業者の人数	30 人			
雇用形態	常用雇用 (雇用期間4か月以上)	30 人		
契約期間更新の有無	更新無	更新有	○	補助金交付要領に定める更新事由 該当
積算内訳	新規雇用の失業者に係る人件費	賃金@6,000円×214日×30人	38,520,000 円	単価の根拠
		通勤手当@320円×214日×30人	2,054,400 円	
		海上手当@1,000円×214日×10人	2,140,000 円	
		社会保険料30人	8,671,320 円	
		雇用保険料30人	597,060 円	
		労災基礎額30人	115,560 円	
		消費税	2,604,917 円	
		合計	54,703,257 円	
	その他人件費	監督員		
		賃金@12,000円×214日×3人	7,704,000 円	
		社会保険料@45,000円×10月×3人	1,350,000 円	
		消費税	452,700 円	
		合計	9,506,700 円	
	人件費以外の経費	レンタルリース費	15,000,000 円	
		消耗品費	2,097,040 円	
		研修費	4,000,000 円	
		燃料費等	5,000,000 円	
		消費税	1,304,852 円	
		合計	27,401,892 円	
	当該事業による収入見込み			
(委託事業の場合) 想定される委託先	特定非営利活動法人 大雪りばあねっと			
(委託事業の場合) 委託先の選定方法	随意契約			
新規雇用者の募集方法	宮古公共職業安定所等での求人申込			
事業の必要性・緊急性	<p>東日本大震災により、町中心部をはじめ各地区で壊滅的な被害を受けた。被災者等への緊急対応として物資センターへの物資の搬入搬出、ボランティアセンターの運営支援、さらには震災後の治安維持のためのパトロール等きめ細かな対応が必要とされているがマンパワーが不足している状況である。</p> <p>また、早期復興を目指すためにも各分野の人材育成、支援要員の育成も急務となっている。</p>			

様式第4号 (第5関係)

企 財 第 80 号

平成 23 年 7 月 28 日

宮古地方振興局長 様

山田町長 沼 崎 喜 一



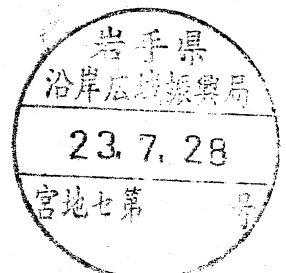
緊急雇用創出事業変更~~(中止、廃止)~~計画書

平成 23 年 4 月 28 日付で契約を締結した標記補助金について、下記のとおり変更~~(中止、廃止)~~したいので、平成 23 年度緊急雇用創出事業補助金交付契約書第 5 の規定により承認を申請します。

記

変更 (中止、廃止) する事業名	変更 (中止、廃止) の内容及び理由
児童生徒通学バス運行等事業 (1点) 町内さけふ化場復興業務委託事業 (1点) 戸籍電算システム導入事業 (1点)	新たに事業実施するもの
町道環境美化事業 (1点) 山田町災害復興支援事業 (1点) 災害ボランティアセンター活動推進事業 (1点) 山田の漁業復興対策支援事業 (1点)	別紙のとおり

備考 平成 年度緊急雇用創出事業補助金交付契約書別紙 1 (緊急雇用創出事業計画総括表) 及び別紙 2 (緊急雇用創出事業計画書) を、変更前と変更後が容易に比較対照できるよう、適宜工夫して修正し添付すること。



緊急雇用事業計画総括表(平成23年度)変更後

(単位:円、%、人)

整理番号	実施区分	実施市町村名	事業区分	分野区分	事業の名称	事業内容	事業額	うち人件費		うち新規雇用の失業者に係る人件費 (割合)		事業に就事する全労働者数		うち新規雇用の失業者の人数	事業額/新規雇用の失業者数	
								うち人件費	うち新規雇用の失業者に係る人件費	割合	うち新規雇用の失業者の数	うち新規雇用の失業者の人数				
1	2	山田町	2	10	町立図書館図書整備事業	町立図書館及び他施設に保管している蔵書を性格に開架し、図書館の一元化を行う。	1,012,400	1,562,400	1,562,400	96.9	1	1	1	1,612,400		
2	2	"	2	10	学校施設営繕等事業	各学校建物周辺の環境整備等の施設管理及び管理作業に伴う軽微な整備を行う。	6,061,600	3,261,600	3,261,600	53.8	2	2	2	3,030,800		
3	2	"	2	1	特定健康診査体制整備事業	特定健康診査実施に向け、対象者の所在確認、健診会場の確保等を行う。	1,325,000	1,325,000	1,325,000	100.0	1	1	1	1,325,000		
4	2	"	1	10	児童生徒通学バス運行等事業	震災により学区外に入居した児童生徒の安全な通学のためスクールバスを運行する。送迎時間外は臨時校務員として学校の維持管理等に就事する。	6,650,000	4,037,000	4,037,000	60.7	5	5	5	1,330,000		
臨時職員の雇用に要する経費																
周知・広報及び管理運営等に要する経費																
							15,649,000	10,186,000	10,186,000	65.1	9	9	9	1,738,778		
合 計																

(注)1. 整理番号欄には、事業毎に通し番号を記載すること。
 2. 実施区分欄、事業区分欄、分野区分欄には、事業毎に区分したうえで次の該当する番号を記載すること。
 【実施区分】 2:市町村事業
 【事業区分】 1:委託事業 2:直接実施事業
 【分野区分】 1:介護・福祉 2:子育て 3:医療 4:産業振興 5:情報通信 6:観光 7:環境 8:農林漁業 9:治安・防災 10:教育・文化
 3. 事業内容欄については、実施する事業内容が確認できる記載とすること。
 4. 別紙1(その2)(緊急雇用事業計画画簿)を事業毎に作成して添付すること。
 5. 新規雇用の失業者の人数の割合は、事業に就事する全労働者数に対する割合を記載すること(小数第2位四捨五入)

重点分野雇用創出事業計画総括表(平成23年度)変更前

(単位:円、%、人)

整理番号	実施区分	実施市町村名	事業区分	分野区分	事業の名称	事業内容	事業額		うち新規雇用の失業者に係る人件費		うち新規雇用の失業者の人数	うち新規雇用の失業者の割合(%)	うち新規雇用の失業者の人数	うち新規雇用の失業者の割合(%)	事業に就労する全労働者数	事業額/新規雇用の失業者数
							事業額	うち人件費	事業額	うち人件費						
1	2	山田町	1	5	町有林区域明確化事業	町有林区域に標柱を設置し、所在箇所の図面作成及び立木育成状況の調査を行う。	11,037,205	10,010,389	6,994,890	63.4	4	3	75.0	3	3,679,068	
2	2	"	2	1	「気になる子」に対する発達支援事業	公立保育園において保育士等の職員を派遣し、「気になる子」に対する個別指導を行い、児童の発達支援並びに家族との連携支援を行う。	5,300,800	5,300,800	5,300,800	100.0	3	3	100.0	3	1,766,933	
3	2	"	2	2	避難所における子どもへの一時預かり事業	避難所である公立保育園において、乳幼児の一時預かりを行うとともに、親戚との連携支援を行う。	15,206,900	15,206,900	15,206,900	100.0	8	8	100.0	8	1,900,863	
4	2	"	1	2	山田魚市場復興支援事業	東日本大震災により被災した山田魚市場の再開が必要であり、秋サケの漁獲を目標とした市場機能の再構築を行う。	6,173,685	6,173,685	6,173,685	100.0	3	3	100.0	3	2,057,895	
5	2	"	1	2	商業災害復興旧対策事業	東日本大震災で被災した商業の状況調査、復旧にかかる情報提供、融資等の相談会を行う。	4,129,335	4,129,335	4,129,335	100.0	2	2	100.0	2	2,064,668	
6	2	"	2	2	山田町臨時職員雇用事業	東日本大震災で増加した事務補助等を行う。	26,499,299	26,499,299	26,499,299	100.0	20	20	100.0	20	1,324,965	
7	2	"	1	2	山田の漁業復興対策支援事業	東日本大震災による、がれきや漂流物の仕分け、片付け等を行う。	99,500,000	94,500,000	94,500,000	95.0	500	500	100.0		199,000	
8	2	"	1	2	かき小屋復興支援事業	東日本大震災により被災したかき小屋の復興を図り、観光誘致の推進及びかき等水産物の消費拡大を図る。	3,074,400	2,457,000	2,457,000	79.9	3	3	100.0	3	1,024,800	
9	2	"	1	2	観光施設等復興支援事業	東日本大震災により被害を受けた観光施設等のがれき撤去及び環境美化を行う。	8,767,685	6,342,185	5,560,885	63.4	7	6	85.7	6	1,461,281	
10	2	"	2	2	高齢者・介護保険等相談事業	高齢者及び高齢者のいる世帯を対象に介護保険をはじめとした各種相談に応じる。	3,573,000	3,573,000	3,573,000	100.0	2	2	100.0	2	1,786,500	
11	2	"	1	2	町道環境美化事業	東日本大震災により被災した町道側溝のがれき処理を行い、環境美化を図る。	38,600,000	32,640,000	21,960,000	59.1	146	122	83.6		507,697	
12	2	"	2	2	下水道施設の不明水防止対策事業	東日本大震災により被災した下水道公共施設及び止水キャップの設置を行う。	3,769,359	2,719,359	2,719,359	72.1	6	6	100.0		628,227	
13	2	"	2	2	避難所等環境衛生及び栄養対策事業	各避難所での感染症対策及び清掃活動を行う。	10,818,000	10,818,000	10,818,000	100.0	10	10	100.0	10	1,091,800	
14	2	"	1	2	災害ボランティアセンター活動推進事業	避難所において子どもや高齢者の見守り、介護、被災者等の治安確保のためのパトロール、被災地の環境美化等を行う。	34,360,450	32,660,450	32,660,450	95.1	23	23	100.0	23	1,694,802	
15	2	"	1	2	山田町災害復興支援事業	物資センター運営、防犯パトロール、ボランティアセンター運営支援、観光の復興、復興のための人材育成、災害対応、支援要員の育成	91,611,849	64,209,857	54,703,257	64.4	33	30	90.9	30	2,103,352	
16	2	"	1	5	耕作放棄地解消事業	沿岸広域振興作物の「キヌウリ」等を栽培し、耕作放棄地の解消を進める。	10,890,160	8,110,160	7,480,160	68.7	5	4	80.0	4	2,722,540	
17	2	"	2	2	児童生徒の安心サポート事業	被災児童の放課後の居場所を確保し、心のストレスの解消と精神的な安定による心のケア等を行う。	9,601,200	9,251,700	9,251,700	96.4	11	11	100.0	11	872,836	
					周知・広報及び管理運営等に要する経費											
					合計		382,913,327	334,602,219	309,988,820	81.0	786	756	96.2	128	506,499	

(注)1. 整理番号欄には、事業毎に通し番号を記載すること。
 2. 実施区分欄、事業区分欄、分野区分欄には、事業毎に区分したうえで次の該当する番号を記載すること。
 (実施区分) 2. 市町村事業
 (事業区分) 1. 委託事業 2. 直接実施事業
 3. 事業内容欄については、実施する事業内容が確認できる記載とすること。
 4. 別紙2(その2)(重点分野雇用創出事業計画書)を事業毎に作成して添付すること。
 5. 新規雇用の失業者の人数の割合は、事業に従事する全労働者数に対する割合を記載すること(小数第二四位四捨五入)

重点分野雇用創出事業計画総括表(平成23年度)変更後

(単位:円、%、人)

整理番号	実施区分	実施市町村名	事業区分	分野区分	事業の名称	事業内容	事業額	うち新規雇用の失業者に係る人件費		うち新規雇用の失業者の人数		事業に従事する全労働者数	うち新規雇用の人数	事業額/新規雇用の失業者数
								うち人件費	(割合)	うち新規雇用の失業者の人数	(割合)			
1	2	山田町	1	5	町有林区域明確化事業	町有林区域に標柱を設置し、所在箇所の図面作成及び立木育成状況の調査を行う。	11,037,205	6,994,890	63.4	3	75.0	4	3	3,679,068
2	2	"	2	1	「氧になる子」に対する発達支援事業	公立保育園において保育士等の常勤職員を加配し、(仮)になる子に対する個別指導を行う。児童の発達支援並びに家庭との連携・支援を行う。	5,300,800	5,300,800	100.0	3	100.0	3	3	1,766,933
3	2	"	2	2	避難所における子どもの一時預かり事業	避難所である公立保育園において、乳幼児の一時預かりを行うとともに、家庭との連携・支援を行う。	15,206,900	15,206,900	100.0	8	100.0	8	8	1,900,863
4	2	"	2	2	児童生徒の安心サポート事業	被災児童の放課後の居場所を確保し、心のストレスの解放と精神的安定による心のケアを行う。	9,601,200	9,251,700	96.4	11	100.0	11	11	872,836
5	2	"	1	2	商工業災害復旧対策事業	東日本大震災で被災した商工業の状況調査、復旧にかかる情報提供、融資等の相談を行う。	4,129,335	4,129,335	100.0	2	100.0	2	2	2,064,668
6	2	"	2	2	山田町臨時職員雇用事業	東日本大震災で増加した事務補助等を行う。	26,499,299	26,499,299	100.0	20	100.0	20	20	1,324,965
7	2	"	1	2	山田魚市場復興支援事業	東日本大震災により被災した山田魚市場の再開が必要であり、秋サケの漁獲を自給とした市場機能の復旧作業を行う。	6,173,685	6,173,685	100.0	3	100.0	3	3	2,057,885
8	2	"	1	2	カキ小屋復興支援事業	東日本大震災により被災したカキ小屋の復興を図り、観光客誘致の推進及び分水雁の消費拡大を図る。	3,074,400	2,457,000	79.9	3	100.0	3	3	1,024,800
9	2	"	1	2	観光施設等復興支援事業	東日本大震災により被害を受けた観光施設等の復旧作業及び環境美化を行う。	8,767,685	6,342,185	72.1	6	85.7	6	6	1,461,281
10	2	"	2	2	高齢者・介護保険等相談事業	高齢者及び高齢者のいる世帯を対象に介護保険をはじめとした各種相談に応じる。	3,573,000	3,573,000	100.0	2	100.0	2	2	1,786,500
11	2	"	2	2	下水道施設の不明水防止対策事業	東日本大震災により被災した下水道公共施設及び止水キヤップの設置を行う。	3,769,359	2,719,359	72.1	6	100.0	6	6	628,227
12	2	"	2	2	避難所等環境衛生及び栄養対策事業	各避難所での感染症対策及び清掃活動を行う。	10,818,000	10,818,000	100.0	10	100.0	10	10	1,081,800
13	2	"	1	5	耕作放棄地解消事業	沿岸広域農産物の「キヌエウリ」等を栽培し、耕作放棄地の解消を進める。	10,890,160	8,110,160	68.7	4	80.0	4	4	2,722,540
14	2	"	1	2	山の漁業復興対策支援事業	東日本大震災による、がれきや漂流物の仕分け・片付け等を行う。	99,500,000	94,500,000	95.0	500	100.0	500	500	199,000
15	2	"	1	2	町道環境美化事業	東日本大震災により被災した町道沿道のがれき処理を行い、環境美化を図る。	61,939,000	54,400,000	88.0	146	83.6	146	146	507,697
16	2	"	1	2	災害ボランティアセンター活動推進事業	避難所において子どもや高齢者の見守り、介護、被災地等の治安確保のためのパトロール、被災地の環境美化等を行う。	38,980,450	32,660,450	83.8	23	100.0	23	23	1,694,802
17	2	"	1	2	山田町災害復興支援事業	物資センター運営、防犯パトロール、ボランティアセンター運営支援、観光の復興、復興のための人材育成、災害対応、支援委員の育成	211,502,937	141,387,045	66.8	90	96.7	90	87	2,431,068
18	2	"	2	2	戸籍電算システム導入事業	戸籍簿の点検や補修作業を行うとともに、事業着手後の戸籍訂正や住民への告知等を行う。	3,595,392	3,595,392	100.0	2	100.0	2	2	1,797,696
19	2	"	1	2	町内さげ人工ふ化場復興業務委託事業	東日本大震災により被災したさげ人工ふ化場を復旧し、捕獲及び採卵業務の体制を構築しサケの養殖に備える。	12,283,864	11,783,864	95.9	10	100.0	10	10	1,228,386
周知・広報及び管理運営等に要する経費														
合 計							546,642,671	448,918,563	76.3	825	96.5	855	197	662,897

(注)1. 整理番号欄には、事業毎に通し番号を記載すること。
 2. 実施区分欄、事業区分欄、分野区分欄には、事業毎に区分したうえで次の該当する番号を記載すること。
 (実施区分) 1:委託事業 2:直接実施事業
 (事業区分) 1:委託事業 2:直接実施事業
 (分野区分) 1:介護 2:医療 3:観光 4:環境、エネルギー 5:林漁業 6:地球社会雇用
 3. 事業内容欄については、実施する事業が確認できる記載とすること。
 4. 別紙2(その2)(重点分野雇用創出事業計画)を事業毎に作成して添付すること。
 5. 新規雇用の失業者の人数の割合は、事業に従事する全労働者数に対する割合を記載すること(小数第二四位捨五人)

重点分野雇用創出事業計画書（変更後）

事業の名称	山田町災害復興支援事業			
担当課名	総務課			
実施予定期間	H23. 06. 01 ~		H24. 03. 31 (10か月 214日間)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・物資センターの運営 ・防犯パトロール（海上・陸上） ・ボランティアセンターの運営支援 ・観光の復興、振興の為の人材育成 ・災害対応、支援要員の育成 ・被災者支援事業に関すること 			
	既存事業の振替ではない	<input type="radio"/>	建設・土木事業ではない	<input type="radio"/>
	重点分野への該当	<input type="radio"/>		
事業額	211, 502, 937 円 (a)			
うち人件費	141, 387, 045 円			
うち新規雇用の失業者に係る人件費	131, 880, 345 円 (b)		人件費割合 (b/a)	62.4 %
事業に従事する全労働者数	90 人			
うち新規雇用の失業者の人数	87 人			
雇用形態	常用雇用 (雇用期間4か月以上)		87 人	
契約期間更新の有無	更新無	更新有	<input type="radio"/>	補助金交付要領に定める更新事由 該当
積算内訳	新規雇用の失業者に 係る人件費	賃金@6, 000円	93, 240, 000 円	単価の根拠 30人×214日 57人×160日
		通勤手当@320円	4, 972, 800 円	
		海上手当@1, 000円	3, 740, 000 円	
		社会保険料90人	21, 851, 726 円	
		雇用保険料90人	1, 504, 591 円	
		労災基礎額90人	291, 211 円	
		消費税	6, 280, 016 円	
		合計	131, 880, 345 円	
	其他人件費	監督員 賃金@12, 000円×214日×3人	7, 704, 000 円	
		社会保険料@45, 000円×10月×3人	1, 350, 000 円	
		消費税	452, 700 円	
		合計	9, 506, 700 円	
	人件費以外の経費	レンタルリース費	47, 400, 000 円	
		消耗品費	12, 597, 040 円	
		研修費	5, 500, 000 円	
		旅費等	1, 280, 000 円	
		消費税	3, 338, 852 円	
		合計	70, 115, 892 円	
	当該事業による 収入見込み			
(委託事業の場合) 想定される委託先	特定非営利活動法人 大雪りばあねっと			
(委託事業の場合) 委託先の選定方法	随意契約			
新規雇用者の募集方法	官古公共職業安定所等での求人申込			
事業の必要性・緊急性	<p>東日本大震災により、町中心部をはじめ各地区で壊滅的な被害を受けた。被災者等への緊急対応として物資センターへの物資の搬入搬出、ボランティアセンターの運営支援、さらには震災後の治安維持のためのパトロール等きめ細かな対応が必要とされているがマンパワーが不足している状況である。</p> <p>また、早期復興を目指すためにも各分野の人材育成、支援要員の育成も急務となっている。</p>			

重点分野雇用創出事業計画書（変更前）

事業の名称	山田町災害復興支援事業			
担当課名	総務課			
実施予定期間	平成23年6月1日 ～ 平成24年3月31日（10か月 214日間）			
事業内容	・物資センターの運営 ・防犯パトロール（海上・陸上） ・ボランティアセンターの運営支援 ・観光の復興、振興の為の人材育成 ・災害対応、支援要員の育成			
	既存事業の振替ではない	○	建設・土木事業ではない	○
	重点分野への該当	○		
事業額	91,611,849 円 (a)			
うち人件費	64,209,957 円			
うち新規雇用の失業者に係る人件費	54,703,257 円 (b)	人件費割合 (b/a)	59.7 %	
事業に従事する全労働者数	33 人			
うち新規雇用の失業者の人数	30 人			
雇用形態	常用雇用 (雇用期間4か月以上)	30 人		
契約期間更新の有無	更新無	更新有	○	補助金交付要領に定める更新事由 該当
積算内訳	新規雇用の失業者に 係る人件費	賃金@6,000円×214日×30人	38,520,000 円	
		通勤手当@320円×214日×30人	2,054,400 円	
		海上手当@1,000円×214日×10人	2,140,000 円	
		社会保険料30人	8,671,320 円	
	雇用保険料30人	597,060 円		
	労災基礎額30人	115,560 円		
	消費税	2,604,917 円		
	合計	54,703,257 円		
その他人件費	監督員			
	賃金@12,000円×214日×3人	7,704,000 円		
	社会保険料@45,000円×10月×3人	1,350,000 円		
	消費税	452,700 円		
	合計	9,506,700 円		
人件費以外の経費	レンタルリース費	15,000,000 円		
	消耗品費	2,097,040 円		
	研修費	4,000,000 円		
	燃料費等	5,000,000 円		
	消費税	1,304,852 円		
	合計	27,401,892 円		
当該事業による 収入見込み				
(委託事業の場合) 想定される委託先	特定非営利活動法人 大雪りばあねっと			
(委託事業の場合) 委託先の選定方法	随意契約			
新規雇用者の募集方法	宮古公共職業安定所等での求人申込			
事業の必要性・緊急性	東日本大震災により、町中心部をはじめ各地区で壊滅的な被害を受けた。被災者等への緊急対応として物資センターへの物資の搬入搬出、ボランティアセンターの運営支援、さらには震災後の治安維持のためのパトロール等きめ細かな対応が必要とされているがマンパワーが不足している状況である。 また、早期復興を目指すためにも各分野の人材育成、支援要員の育成も急務となっている。			

